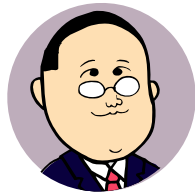
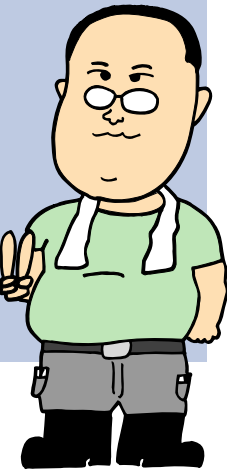




県政報告 2006・秋]

秋田県議会 ● 会派 i b u k i

元気主義



知事の政治姿勢

【門脇質問】

県民との対話を重視する姿勢には共感する。だが要望と政策に大きなズレを感じる。県民意識調査にも表れていた。要望の高い順にとは言わないが県民の声を踏まえるべきだ。知事の政治姿勢を問う。

【知事答弁】

意識調査の結果を謙虚に受け止め、県民が満足し安心できる秋田づくりに努める。特に要望が高い「健康づくり・医療・福祉」と「雇用機会の確保」では、介護を要しない高齢者を増やす取り組みや均衡ある医療体制の整備、雇用機会拡大の産業振興などを進める。

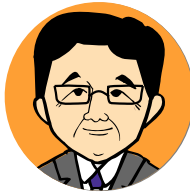
建設業の新分野進出支援

【門脇質問】

県予算に占める建設関連の投資的経費は年々減少し、さらに厳しくなることが予想される。建設業は地域の重要な産業、就業の場だ。予算確保と同時に他産業への進出支援も必要。戦略的プランが必要はあるか。

【知事答弁】

県では農業分野、環境・リサイクル分野、福祉・介護分野などへ進出・事業転換しようとする企業を積極的にサポートしたいと考え、(社)秋田県建設業協会や財 あきた企業活性化センター等と連携して、セミナーや個別相談会を開催している。本年3月に建設業の経営基盤の強化や新分野への進出等に関する支援制度などを盛り込んだパンフレットを作成した。



食品加工業の振興

その1 食品加工が低迷する理由は

【門脇質問】

秋田県の食品加工を振興させたい。だが現状は製造出荷額で東北最下位、全国44位と元気がない。低迷の原因を何と認識するか。県の取り組みは充分だったと言えるか。そもそもマーケティング戦略はあったのか。6月議会でふれた食産クラスターについても答弁いただきたい。

【知事答弁】

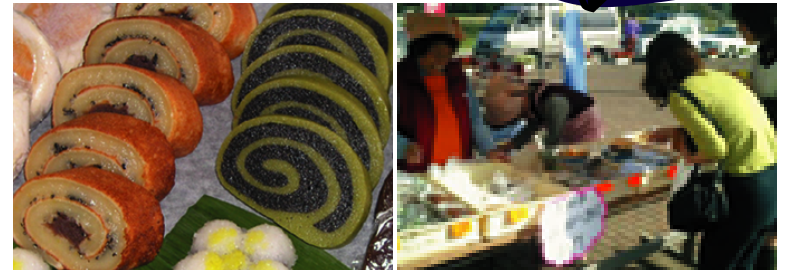
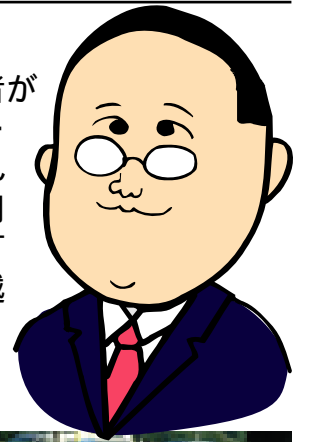
低迷の理由を端的に言えば、人材、すなわち戦略的、

門脇みつひろ県政懇談会日程

懇談会では県議会のご報告や地域からの要望をお聞きしています。皆さんお誘い合わせの上ご来場ください。

10月21日(土)	午後時	大仙市太田公民館
10月22日(日)	午後時	美郷町六郷公民館
10月23日(月)	午後時	仙北市田沢湖総合開発センター
10月24日(火)	午後時	" 神代就業改善センター
10月25日(水)	午後時	" 田沢交流センター
10月26日(木)	午後時	" 上桧木内紙風船館
10月27日(金)	午後時	" 桧木内公民館
10月28日(土)	午後時	" 西明寺公民館
10月29日(日)	午後時	" 中川多目的研修センター
10月30日(月)	午後時	" 雲然農林業研修センター
10月31日(火)	午後時	" 白岩基幹集落センター
11月1日(水)	午後時	" 角館広域交流センター

積極的に打って出るような経営者が少ないことと考える。戦略的マーケティング活動もほとんど見られない。多くのシーズも有効に活用されてきていない。この状況を打開するためにも、業種間の壁を越えた「食品産業クラスター」の形成が有効と考える。



その2 需要を掘り起こす専門セクションについて

【門脇質問】

食品加工で言えば、原料生産と加工・流通販売に至るまで消費者にどんな需要があるのか、徹底的に掘り起こす必要がある。情報の共有と相互活用が需要から産業を興す。県には残念ながらマーケティング戦略がない。この役割を担う専門セクションが必要と考えるがプロジェクトを立ち上げる考えはないか。

【知事答弁】

消費者ニーズをキャッチし、商品開発に結びつけていく活動は、農業者・食品事業者を問わず、産業としての生命線だ。こうした活動に県もサポートしていく。まずは各地域振興局でニーズ調査を行い、情報を基に農業団体と連携して、具体的取り引きに向けた協議の場を設けるなど、需給マッチングを試行する。

その3 気軽な食品加工の窓口を

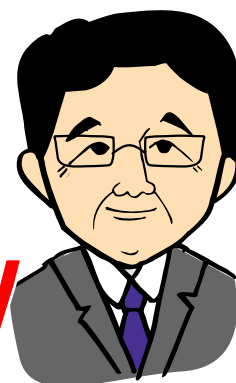
【門脇質問】

県の食品加工に関する機関は県民にとって敷居が高い。よほど自信ある考案をしない限り相談に何う気になれない。ちょっとしたアイデアがヒット商品を生み出すことは結構あるだけに気軽さが必要だ。



【知事答弁】

食品事業者には総合食品研究所が、農家を含めた一般には地域振興局農林部が相談窓口として対応している。さらに活用いただけるよう周知を図る。内容に応じて試験研究機関や企業支援の窓口を橋渡しを行なっている。



元気の見ええない今の秋田に喝!!!

観光業の課題

その1 東北新幹線の延伸について

【門協質問】

東北新幹線は平成22年に青森へ、さらに5年後には函館への延伸が予定されている。全国から多くのお客様をお迎えする可能性は高まるが、延伸は秋田の観光産業にどのような影響を及ぼすと予想するか。延伸に対応した新たなアクションはあるか。

【知事答弁】

時間短縮と乗換え負担の解消が図られ、北東北への物理的、心理的距離が縮まることを期待する。絶好のチャンスであり観光客の増加につなげたい。まずは秋田の魅力アップが重要だ。環境産業や農業を観光と結びつけ、特色ある観光地づくりで地域支援を強化、青森や岩手と連携した誘客宣伝を展開する。



その2 国道341号線について

【門協質問】

青森まで進んだ観光客は十和田八幡平国立公園を周遊するはず。鹿角・小坂から田沢湖・角館、大仙へと点から線へ結び付ける仕掛けづくりを急がなければいけない。二次アクセス道路の整備が不可欠。国道341号の通年通行は不可能なのか。

【知事答弁】

冬期通行の可能性を探り、昨年度まで試験除雪等調査を行ってきた。しかし新玉川温泉以北の区間は自然条件が大変厳しく、防雪施設等の構造物の設置についても国立公園内で制約が大きい。ただ、冬期通行区間で本年2月に雪崩が発生したことから、雪崩危険箇所の対策工事を来年度より緊急に実施する。

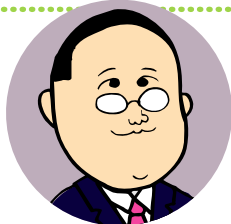
その3 観光業の減収対策について

【門協質問】

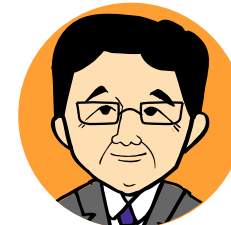
観光産業も天候に大きく左右される。天候に起因する減収制度はあるか。新規参入者であっても、初期投資の大きさから踏み切れない場合が多いと聞く。観光産業を活性化する観点から、税制上の優遇措置として地方税法上に定める事業税・不動産取得税・県民税などを軽減する手法は考えられないか。

【知事答弁】

雪害等の災害による建物損害、また急激な売上げ減少の中小企業には、県の制度資金による低利融資や保証料の軽減がある。また新規参入者に対しては



課題解決に向け地域デザインを描こう



開業に対する制度融資や補助事業など各機関が支援制度を用意している。あきた企業活性化センターの窓口を通じ活用いただきたい。税制上、独自に特定業界に限った軽減措置を講じることは困難だ。

地域医療の課題

その1 救急医療体制の整備について

【門協質問】

救急時、医療機関への搬送時間は生死を左右する要因になる。県は救急の搬送時間について、例えば「最高でも30分で到着する」などの目標時間を設定しているか。目標が定めれば、達成できない地域では消防や市町村、開業医などと連携した、望ましい環境整備を加速することができるのではないか。

【知事答弁】

搬送時間は救急現場までの距離や道路事情、傷病者の症状や応急処置の有無などに大きく左右され、全県一律に目標時間を定めることは困難だ。しかし各消防本部の実情に即し、目標を持って取り組むよう促したいと思う。

その2 田沢湖病院など医師の確保について

【門協質問】

田沢湖病院が救急病院指定を返上した。交流人口も非常に多く、救急医療体制の確保は欠かせない。県には強力に医師確保対策をお願いしたい。同様の課題を抱える地域医療機関の解消策として、例えば一般病院の臨床研修病院化を進めてはどうか。

【知事答弁】

常勤ではないものの、岩手医大から夜間当直医が派遣されることとなっている。県も仙北市と一緒に秋田大学等の病院に医師派遣を直接要請した。自治体病院協議会や厚生連へも働きかけている。臨床研修病院は現制度では病床数や医師充足率などの制限がなく、指定に向けた体制づくりを働きかけていく。



救急病院の指定を返上した仙北市立田沢湖病院

「こども総合支援エリア構想」について

こども総合支援エリア構想の実現に向け、その用地取得費30億円が議決されました。この案件は秋田市内の太平洋療育園と小児療育センター、秋田養護学校、勝平養護学校、秋田盲学校、秋田ろう学校を一体のエリアとして整備し、その場所を南ヶ丘ニュータウンとする構想です。南ヶ丘ニュータウンは県住宅供給公社が開発分譲をしましたが、業績不振で70億円以上の負債を抱え込んでいます。議会ではこの公社の救済策だと言う視点が先行し、同エリア構想を本質的な論議に深められなかったことを反省します。本質的というのは秋田県の障害児(者)政策の在り方です。重度重複障害に苦しむ障害者とその家族は、一日一日を命と向かいあつて生活しています。県はそんな方々にどのようなサポートをしてきたでしょう。これまで会派いぶきは何度も県内でミーティングを開催し、その度に県の政策の不十分さを指摘されました。同エリアは重度重複障害を持つ方々に重きを置いた施設と言えます。平成22年の開設までに、同エリアと全県の養護学校や関係機関とのネットワークづくり、また障害の程度を越えてどこでも安心して住み、勉強できるシステムづくりを進めることが最重要です。会派いぶきは、この点を条件に付して予算案に賛成しました。県の障害者政策が確実に前進しなければ、同エリアの必要性も役割も半減です。

みつひろ

秋田県議会「会派いぶき」

〒010-8570
秋田市山王 4-1-1 秋田県議会棟内
電話 018(860)2094
FAX 018(860)2105

門協みつひろ事務所

〒014-0512
仙北市西木町上荒井字新屋 10-1
電話 018(52)5188 FAX 018(52)5189
<http://www.kadosan.com/>

淡路定明事務所

〒011-0942 秋田市土崎港東 1丁目 2-79
電話 018(847)1915 FAX 018(847)1914
<http://homepage2.nifty.com/awajijika/>

県政報告

通巻 14 会派いぶき活動レポート
2006 秋
発行者: 代表門協光浩